

個別避難計画に記入する避難場所について

記入箇所

様式第3号「避難行動要支援者名簿登録（兼個別避難計画作成）申請書」裏面「5. 避難時に配慮が必要な事項等」の太枠内に、本人が最も速く、かつ安全に無理なく避難できる避難場所を記入します。

上段 危険区域 該当/避難場所(該当する場合) ※上段に☑がある場合記入

個別避難計画で想定している災害は、土砂災害・津波(大津波警報発表の津波)・洪水の3種類です。災害の危険区域内に本人の自宅がある場合は、該当する災害の避難場所の記入欄に事前に☑が入っています。

5. 避難時に配慮が必要な事項等

危険区域 該当 /避難場所 (該当する場合☑)	土砂災害 避難場所 <input type="checkbox"/>	津波 避難場所 <input checked="" type="checkbox"/>	洪水 避難場所 <input checked="" type="checkbox"/>
危険区域 非該当 /避難場所	福祉避難所の利用		不要

☑のある災害について避難場所を考え、記入してください。避難場所の考え方は後述します。

下段 危険区域 非該当/避難場所 ※上段に☑がない場合記入

5. 避難時に配慮が必要な事項等

危険区域 該当 /避難場所 (該当する場合☑)	土砂災害 避難場所 <input type="checkbox"/>	津波 避難場所 <input type="checkbox"/>	洪水 避難場所 <input type="checkbox"/>
危険区域 非該当 /避難場所	福祉避難所の利用		不要

太枠内上段の災害すべてに☑がなければ、災害時に自宅で生活ができなくなった場合はどこへ避難するかを考え、下段に記入してください。※上段の災害ごとの避難場所の記入は不要です。

避難場所の考え方

避難場所は、①生命を守るための緊急・一時的な避難場所と②生命の危機が去った後、二次的に避難する避難場所の2種類を想定してください。(①と②が同じ場所になることもあります)

〈①生命を守るための緊急・一時的な避難場所〉

災害の種類ごとにハザードマップで避難場所を確認し、自宅から最も速く、かつ安全に無理なく避難できる避難場所を想定してください。

緊急・一時的な避難場所は、避難の許可を得ている場所であれば、ハザードマップで設定されているものに限りません。町内会や地区の自主防災会では、店舗等に事前に許可を得て、避難場所を決めている場合がありますので、本人に聞き取りしながら、記入してください。

〈②生命の危機が去った後、二次的に避難する避難場所〉

災害ごとにハザードマップで避難場所を確認し、安全に避難できる避難場所を想定してください。土砂災害や洪水は避難に時間的余裕があるため、はじめから②に避難する選択も考えられます。

災害の種類によって、設定されている避難場所の表記や避難施設が異なりますので、**上段 危険区域 該当/避難場所(該当する場合)**で確認した□のある災害ごとに、確認するハザードマップ等を変えてください。

災害の種類	ハザードマップ等の種類	主に確認する(できる)内容	ハザードマップ等での避難場所の表記
土砂災害	八戸市土砂災害ハザードマップ	危険区域・徒歩避難経路・避難場所	指定避難所(①②に該当)
津波	A 津波ハザードマップ	危険区域・避難場所・基準水位(浸水の水位)	津波避難ビル(①に該当) 指定避難所(①②に該当)
	B 津波避難計画図(大津波警報発表時)	危険区域・徒歩避難経路・避難場所	津波避難ビル(①に該当) 指定避難所(①②に該当)
	C 津波避難計画別紙資料 別紙4 津波浸水開始予想時間	町字別の津波浸水開始予想時間	
	D 八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針 別紙1 変更後避難困難地域及び避難経路案	危険区域・車避難の経路・避難場所	津波避難ビル(①に該当) 指定避難所(①②に該当)
洪水	八戸市洪水ハザードマップ	危険区域・避難場所	指定緊急避難場所(①に該当) 指定避難所(①②に該当)

※避難行動要支援者は、大津波警報時に車避難が容認されます(津波警報及び津波以外の災害は原則徒歩避難)。津波避難場所の考え方と車避難については後述します。

〈避難場所想定のポイント〉

■危険区域を通らなければ、たどり着けない避難場所を想定しない。

例えば・・・洪水の際、Fさん宅から1番近い避難場所は〇〇小学校だが、洪水のハザードマップでは避難経路が浸水エリアに含まれているので、〇〇小学校より遠いが、反対方向にあり、浸水エリアに含まれない××公民館を避難場所とする。

■電源が必要な医療機器を使用している方などは、はじめから②の二次的な避難場所への避難を想定する。

例えば・・・Uさんは人工呼吸器を使用しており、①の一時的な避難場所に滞在するのは難しいので、①より少し遠いが、はじめから②の避難場所へ逃げることにする。

津波避難場所の考え方について

津波に関しては、確認するマップ等が多いため、上記の表にあるマップについて、次のとおり確認順序を例示します。

【例】本人は歩行に杖が必要で、自宅は「市川公民館」(市川町赤畑19-2)とする。

- 1 Aのマップで自宅の浸水の水位を確認し、近くにある避難場所を把握する。
⇒基準水位(浸水の水位)の色から5m~10m未満の浸水があり、避難が必要である。近くの避難場所には「市川中学校(4階)」と「多賀台小学校」がある。
※「轟小学校」は黒丸(●)表示のため、大津波警報発表時は使用できない。
- 2 Cの資料で浸水開始時間を確認する。
⇒自宅住所のある「市川町赤畑」の津波浸水開始予想時間は40分である。
- 3 Bのマップで、避難場所への避難経路と避難場所の詳細を確認する。
⇒警報発表から40分以内に浸水想定区域外へ避難できそうか、また、区域外へ避難できない場合はどこに避難するか、要支援者本人と相談して検討する。
- 4 本人に聞き取りしたところ、「市川中学校」には歩いて7~8分で到着できる。ただし、自宅から海の方に歩かなければならないため、想定外の事態が発生した場合、津波に巻き込まれる恐れがある。さらに、着いてからも建物の4階まで上がらなければならないため、本人が大変苦勞することが予想される。
また、市の「指定避難所」のホームページを確認すると、市川中学校は「初動で解説する避難所」に記載されていないので、たどり着いても誰もおらず、支援が受けられない可能性が高い。
- 5 多賀台小学校に避難する場合、市川中学校に比べ距離があるが、市川中学校までの距離と同じくらい歩くと、途中で避難対象地域(紺色のギザギザ線の内側)の外に避難できることがわかる。避難対象区域から外に出れば、あとはゆっくり避難しても安全を確保できるので、命が助かる可能性が高いと考えられる。
また、多賀台小学校は「初動で解説する避難所」に記載されているので、何とかたどり着けば、市職員や他の避難者から支援を受けられる可能性が高い。
- 6 多賀台小学校に向かう場合、自宅から1番近い緑の線⑤の避難路を使って最短距離で避難できる。

⇒本人の状況や意向を聞き取りしながら1~3の内容を基に検討した結果、①生命を守るための緊急・一時的な避難場所と②生命の危機が去った後、二次的に避難する避難場所は、どちらも「多賀台小学校」とすることを本人へ提案。

【多賀台小学校とした理由】

- ・津波浸水開始予想時間は40分のため、浸水想定区域外に避難することを優先的に考える。
- ・時間内に浸水想定区域外に避難できない場合、①の避難場所としては、市川中学校が自宅から最も近い。
- ・市川中学校への避難にかかる時間が7~8分であり、40分以内の避難は可能だが、市川中学校は4階が避難場所となっており、浸水はするため、生命の危機が去った後、二次的な避難場所へ再度避難が必要となる。また、市川中学校への避難は津波が来る方向への避難となり、避難する方向としては避けたい方向である。
- ・一方、多賀台小学校を目指し7~8分歩き、避難途中で浸水想定区域の外側に避難してしまえば、それ以降は時間をかけてゆっくり歩いて行ける。歩行に杖が必要な本人でも避難でき、二次避難の負担もないため、①②ともに多賀台小学校が適当と判断した。

車避難について

大津波警報発表時、避難行動要支援者は車避難が認められます。車避難ができる環境にある方で、1～3の内容を基に検討した結果、車避難以外の避難が難しい場合は、Dのマップで車避難の経路を確認してください。

車避難を選択した場合は、避難場所には施設名ではなく「五戸方面」、「階上方面」のように避難する方向を記入してください。また、車避難により渋滞を発生させないために、以下のルールを守って避難する必要がありますので、必ず本人又は家族に説明してください。

【車避難のルール】

- 津波が来る方向へは向かわない。
- 近くの避難場所に避難せず、避難対象地域からより遠く、より標高の高い地域を目指す。
- 大きな道路を利用し、河川に架かる橋の横断と踏切の通行は避ける。
- 大津波警報が発表中は、車で進むのを途中で止めない（後続車がいなくなるまで）。

福祉避難所の利用

5. 避難時に配慮が必要な事項等

危険区域 該当 /避難場所 (該当する場合☑)	土砂災害		津波		洪水	
	<input type="checkbox"/>	避難場所	<input checked="" type="checkbox"/>	避難場所	<input checked="" type="checkbox"/>	避難場所
危険区域 非該当 /避難場所				福祉避難所の利用		不要

〈福祉避難所とは〉

高齢者や障がい者など、災害時の避難生活で配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）が必要な「要配慮者」を受け入れる避難所のことです。

高齢者や障がい者福祉施設、保育園などが指定されており、バリアフリー化された施設の整備や、専門的な知識を有する生活相談職員の配置等がありますが、受入れ人数や受入れ施設の都合などもあるため、福祉避難所へ直接避難は原則できません。福祉避難所への移送は八戸市の要配慮者移送判定チームが、指定避難所（通常の避難所へ）避難した方について、福祉避難所へ移送した方がよい要配慮者か判定します。

以上のことから、福祉避難所の利用は「不要」で表示されています。電源の必要な医療機器を使用している方など、状況によって利用が見込まれる方のみ、下のカッコに福祉避難所への移送が必要となる状況を記入してください。[例：電源を確保できないとき]

【参考A】津波ハザードマップ



● 津波予測代表地点

津波影響開始時間※1
14分
38分 (11.6m)
52分 (16.0m)

第一波到達時間 (津波水位) ※2
15分
41分 (11.9m)
51分 (16.9m)

最大波到達時間 (津波水位) ※3
16分
39分 (12.4m)
178分 (15.7m)

※1 津波影響開始時間：地震発生から初波水位±20cmの変化（海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化）が生じるまでの時間
 ※2 第一波到達時間（津波水位）：地震発生から第一波の最大到達高が生じるまでの時間とそのときの津波水位（T.P.m）
 ※3 最大波到達時間（津波水位）：地震発生から津波の最大到達高が生じるまでの時間とそのときの津波水位（T.P.m）
 ※ 青塗りの想定のうち、※1及び※2は到達時間が最も早い値、※3は津波水位が最も高い値

● 市川	14分
	38分 (11.6m)
	52分 (16.0m)

● 橋向	15分
	41分 (11.9m)
	51分 (16.9m)

● 北沼	16分
	39分 (12.4m)
	178分 (15.7m)

多賀台小学校

市川公民館（自宅）

市川中学校（4階のみ）

轟小学校
 ※大津波警報時は避難不可

- 避難場所（公園・緑地等）
※洪水エリア内の避難場所は利用できません。
- (0階以上) 避難可能階数
津波避難ビル
- 指定避難所
- 大津波警報発表時には利用できない指定避難所
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 東日本大震災の津波による浸水区域
- ※基準水位とは、津波が建物等に衝突した際のせり上がり考慮した地盤面からの高さ（水深）のこと

津波浸水想定区域：基準水位m

20.0m以上
10.0m～20.0m未満
5.0m～10.0m未満
3.0m～5.0m未満
1.0m～3.0m未満
0.5m～1.0m未満
0.3m～0.5m未満
0.3m未満

地区別津波避難計画図 1-1

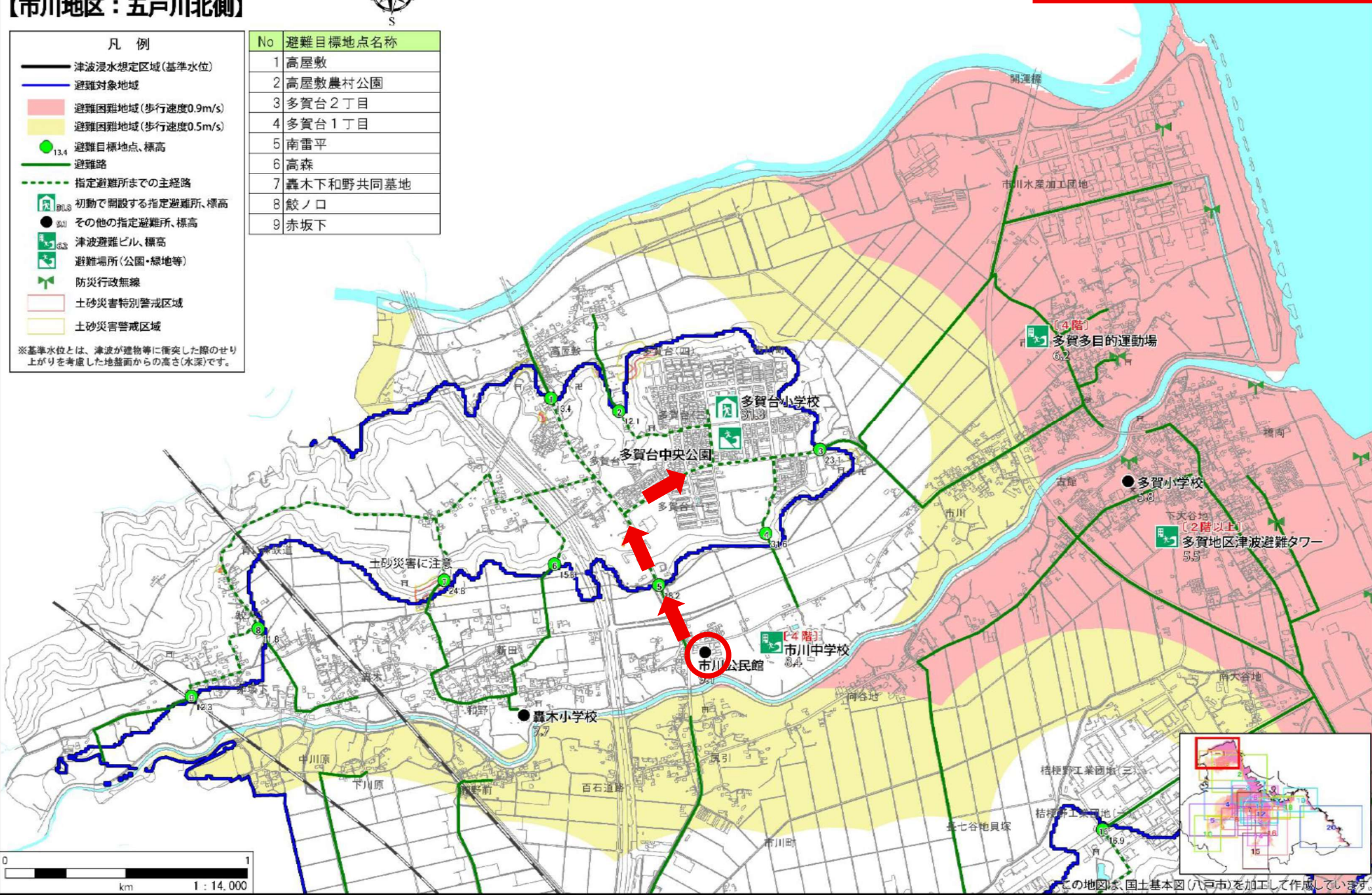
【市川地区：五戸川北側】



【参考B】津波避難計画図

- 凡例
- 津波浸水想定区域(基準水位)
 - 避難対象地域
 - 避難困難地域(歩行速度0.9m/s)
 - 避難困難地域(歩行速度0.5m/s)
 - 避難目標地点、標高
 - 避難路
 - 指定避難所までの主経路
 - 初動で開設する指定避難所、標高
 - その他の指定避難所、標高
 - 津波避難ビル、標高
 - 避難場所(公園・緑地等)
 - 防災行政無線
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
- ※基準水位とは、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高を考慮した地盤面からの高さ(水深)です。

No	避難目標地点名称
1	高屋敷
2	高屋敷農村公園
3	多賀台2丁目
4	多賀台1丁目
5	南雷平
6	高森
7	轟木下和野共同墓地
8	絞ノ口
9	赤坂下



この地図は、国土基本図(八戸市)を加工して作成しています。

別紙4 L2津波における町字別の津波浸水開始予想時間(1/6)

町名・大字 小字	津波浸水 開始予想 時間[分]	町名・大字 小字	津波浸水 開始予想 時間[分]	町名・大字 小字	津波浸水 開始予想 時間[分]
大字市川町字赤川	42	大字市川町字赤川下	38	大字市川町字赤坂下	188
大字市川町字赤畑	40	大字市川町字市川	33	大字市川町字市川後	35
大字市川町字稲荷下	185	大字市川町字稲荷岱	43	大字市川町字姥懐	38
大字市川町字大沢下	45	大字市川町字壁取下	36	大字市川町字上大川端	35
大字市川町字上大谷地	35	大字市川町字上川原	125	大字市川町字上中平沖	37
大字市川町字上水目沢	179	大字市川町字北雷平	39	大字市川町字北谷地	37
大字市川町字クゴ谷地	42	大字市川町字小鏡下	182	大字市川町字坂ノ下	38
大字市川町字鯨ノ口	185	大字市川町字下揚	28	大字市川町字下大川端	32
大字市川町字下大谷地	35	大字市川町字下川原	46	大字市川町字下田塚	41
大字市川町字下中平沖	35	大字市川町字葛藤谷地	41	大字市川町字尻引	41
大字市川町字尻引堤沢	182	大字市川町字尻引堤下	181	大字市川町字尻引前山	45
大字市川町字新田	47	大字市川町字新堀	43	大字市川町字菅谷地	43
大字市川町字高田	186	大字市川町字高丁場	125	大字市川町字高森	42
大字市川町字高屋敷	39	大字市川町字田ノ沢下	184	大字市川町字長七谷地	35
大字市川町字堤下	41	大字市川町字堂ノ下	31	大字市川町字轟木	56
大字市川町字轟木前	46	大字市川町字轟木前谷地	53	大字市川町字中川原	48
大字市川町字中谷地	38	大字市川町字夏秋	37	大字市川町字鏡沢尻	48
大字市川町字橋向	29	大字市川町字浜	28	大字市川町字吹上沖	40
大字市川町字船場川原	37	大字市川町字古館	33	大字市川町字水目沢	179
大字市川町字南雷平	40	大字市川町字南大谷地	37	大字市川町字南尻引	43
大字市川町字向谷地	40	大字市川町字向谷地前	38	大字市川町字和野	42
大字市川町字和野前	50	大字市川町字和野前山	181	大字市川町字藁田柳	45
桔梗野工業団地一丁目	42	桔梗野工業団地二丁目	46	桔梗野工業団地三丁目	38
八太郎一丁目	36	八太郎二丁目	37	八太郎三丁目	37
八太郎四丁目	39	八太郎五丁目	36	八太郎六丁目	34
日計一丁目	44	日計二丁目	46	日計三丁目	45
日計四丁目	43	日計五丁目	41		
高州一丁目	41	高州二丁目	40		
下長一丁目	44	下長二丁目	42	下長三丁目	43
下長四丁目	41	下長五丁目	41	下長六丁目	39
下長七丁目	38	下長八丁目	38		
小田一丁目	46	小田二丁目	48		
石堂一丁目	40	石堂二丁目	42	石堂三丁目	39
石堂四丁目	39				